

公示に関する質問回答書

令和6年度瀬戸内海国立公園淡路地域の公園計画第4次点検に係る調査等業務

No	質問	回答
1	<p>【請負条件1.(2)③について】 別紙2・業務請負条件「1. 提出書類、(2) 配置予定技術者が以下の経験・資格等を全て有していることが確認できる書類」の「③大学、短期大学又は専門学校において関係する専門科目を履修するなど、自然環境保全や、生物・生態系に関する専門知識を有していること」について 本条件を満たしていることが確認できる書類とは、どのような書類になりますか。例えば卒業証書等が必須でしょうか（取り寄せに時間がかかる可能性があるため、確認させていただいております）。</p>	<p>経歴書において確認します。</p>
2	<p>別添2・仕様書「4. 業務の実施内容、(2) 植生調査」の「①文献調査」について 業務実施時に提供いただける情報を教えてください。</p>	<p>当事務所からはありませんが、参考までに、環境省が実施している「自然環境保全基礎調査」を生物多様性センターのHPで確認できます。</p>
3	<p>【仕様書4.(2)④について】 別添2・仕様書「4. 業務の実施内容、(2) 植生調査」の「④当該植物の生育確認調査」について ① 本業務の過年度調査があれば、その結果あるいは業務報告書を閲覧したいと考えておりますが、可能でしょうか。</p>	<p>過年度に調査は実施していません。</p>
4	<p>【仕様書4.(2)④について】 同 ②「調査手法はルートセンサスで、800m/地点を想定する。」とありますが、ルートセンサスを行う具体的な場所は設定されていますか。（例えば、仕様書別紙2・現地調査対象箇所の図上に示された場所でしょうか。）また、ルートセンサスの幅について教えてください。</p>	<p>具体的な調査地点（ルート）は業務開始後決定します。また、ルートセンサスの幅は調査地点毎に設定します。</p>
5	<p>【仕様書4.(2)④について】 同 ③調査には海域調査（藻場調査等）は含まれますか。</p>	<p>含みません。</p>
6	<p>【仕様書4.(2)④について】 同 ④業務項目が「植生調査」とされていますが、とりまとめの基本とされている別紙3の調査結果票からは植物種の確認調査と読み取れ、また調査手法はルートセンサスを想定されていることから、コドラート調査等の植生調査は想定しないという理解でよろしいですか。</p>	<p>その理解でよい。</p>
7	<p>【仕様書の4.(3)について】 別添2・仕様書「4. 業務の実施内容、(3) 情報収集及び整理」について 本項目について、現地調査を想定している事項はありますか。</p>	<p>現地調査は想定していません。</p>
8	<p>【仕様書の4.(3)について】 仕様書の4.(3)には「国立公園及び国定公園の調査要領」に基づき、」とあります。 「国立公園及び国定公園の調査要領」には、地形や地質、自然現象、文化景観等において調査するとともに、「写真撮影を行い、写真撮影位置及び写角を記録する」とあります。 本事業においては、 ・新規確認された事象や変化が確認された事象においてのみ写真撮影をするのか、 それとも、 ・第3次点検時に確認されたものも含めて一通りの事象の写真撮影をするのか、 どちらの対応となるのでしょうか。</p>	<p>情報収集及び整理においては、写真撮影は予定していない。</p>